



ウクライナ避難民の状況について

松戸市では、電話による総合相談窓口を設置し、ウクライナから戦火を逃れてきた避難民の方への住宅支援・生活支援を実施しております。

これまでの状況についてお伝えします。

●現在までの相談内容

	避難民	状況
相談 ①-1	34歳女性、4歳女兒	生活支援金15万円を支給
相談 ①-2	37歳女性（日本人の配偶者）	生活支援金15万円を支給
相談 ②	36歳女性	ウクライナへ一時帰国 （5月末頃、再来日を予定）
相談 ③	20代男性	松戸市外への避難を検討

※1 住宅支援…災害被災者用に確保していた市営住宅5戸を提供

※2 生活支援…生活支援金の支給 1世帯15万円（ウクライナ人道支援募金を活用）

※3 相談②の避難民の方は再来日後、市からの支援を予定しております。

●令和4年4月27日現在の募金・寄附金等の状況

- ・募金 1,466,846円
- ・寄附15件 10,317,000円
- ・物品 クオカード（8,800円分）

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市小根本7-8 京葉ガスF松戸第2ビル5階
松戸市経済振興部国際推進課 ☎047-710-2725
FAX047-711-6387 ✉mckokusai@city.matsudo.chiba.jp